

入院助成金について

この事業は、退職医療組合員が引き続いて7日以上入院した場合に助成金を支給します。

【1】助成額

- ・入院日数 × 日額 1,000円 (平成31年4月1日入院分から適用)
- ・入院日数 × 日額 1,200円 (平成31年3月31日以前の入院分に適用)

ただし、1年度(4月～翌3月)毎に、60日分を限度とします。

(※未請求分がある場合は、現在から3年間さかのぼって請求することができます。)

【2】入院期間の証明について

次の〔1〕または〔2〕のどちらかの方法で請求してください。

〔1〕入院期間の確認できる書類として、

次の①～③のいずれか一つのコピーを添付してください。

- ①領収書（入院期間の記載があるもの）
- ②入院証明書
- ③退院証明書

(※注)・上記の書類については、原本を個人で保管する必要のない場合は、原本で可。

・上記の①～③のいずれかを添付した場合は、〔2〕の証明は必要ありません。

〔2〕入院期間の確認できる書類が無い場合は、「**保険医療機関証明欄**」に、

病院で入院期間の証明を受けてください。

【3】請求にあたってのお願い（※入院助成金請求書の記入方法等）

(1)「住所」欄は、送金通知をお受け取りになる住所を記入してください。

(2)押印は、認印可です。

(3)「振込先」の欄は、請求者本人名義の口座を記入して、「フリガナ」は必ず記入してください。

(4)右上※の「給付年月日」、「互助組合決定額」の欄は記入しないでください。

【4】その他

(1) 1年内に当該年度分を、既に請求したことがある場合

支給日数は互助組合で管理しており、支給限度日数は当組合で確認します。

(2) 入院期間が3年度にまたがっている場合

支給限度日数は、それぞれの年度で60日ずつとなります。

〔1〕領収書（コピー）添付の場合 → 1枚の請求書で3年度分を添付する。

〔2〕請求書に病院の証明を受ける場合

→ ①病院が異なる場合は、1枚の請求書に1病院で証明を受ける。

②病院が同じ場合は、1枚の請求書に3年度分の証明をうける。

ご質問がございましたら、互助組合までお問い合わせください。

どうぞよろしくお願いします。

五

入院助成金請求書

太枠内に記入・押印

退職医療組合員番号				会員区分	本人・配偶者の ←該当するものを ○で囲んでください。	※ 給付年月日
<input checked="" type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		
次のとおり入院助成金を請求します。 一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長様 令和 年 月 日 請求者 住所 〒 _____ 氏名 _____  TEL () - 送金先 _____ 銀行・信用金庫 _____ 支店 今後、互助組合への登録口座は、→右記の口座に変更する。 希望者はチェックを！  普通預金 口座番号 (No. _____) <input type="checkbox"/> (フリガナ) (_____) <input type="checkbox"/> 口座名義人 _____						
保険医療機関証明欄 療養者名前 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 前記の者の入院について、次のとおり証明します。 入院期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (_____ 日間) 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (_____ 日間) 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (_____ 日間) 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (_____ 日間) 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (_____ 日間) 令和 年 月 日 (医療機関名) _____ 						

(注)・※印の欄は記入しないでください。

- 「保険医療機関証明欄」は、入院期間の確認できる書類（領収書、入院証明書等）が無い場合に限り医療機関で記入してもらってください。

- 引き続き 7 日以上の入院が助成対象になります。

- 助成額は、日額 1,200 円で、1 会計年度 60 日分が限度です。

不明な点は互助組合までお尋ねください。互助組合 TEL (082) 228-1386